

東日本大震災復興特別貸付等【復興】

平成30年度予算額 **60.0億円（68.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して、資金繰りの円滑化及び事業の復旧を支援するため、日本政策金融公庫が「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行います。

成果目標

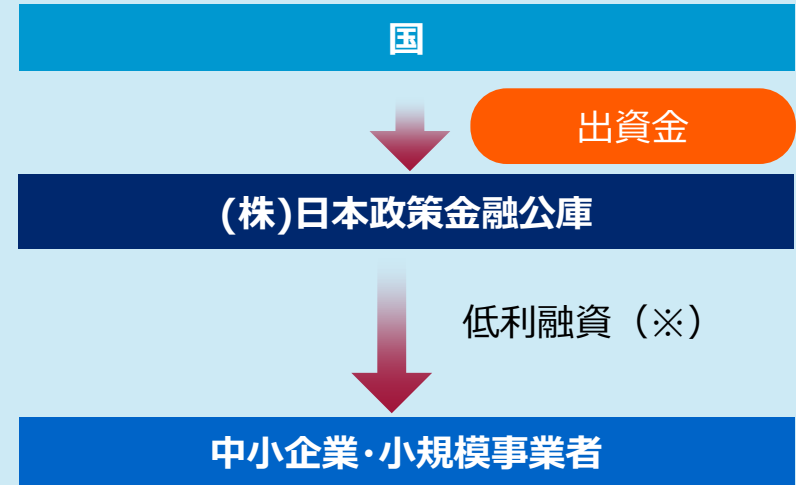
- 被災した中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援し、早期の事業・経営の再建を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 日本政策金融公庫が低利融資を行うために必要な財政支援を行います。



事業イメージ



※主な低利融資の内容

- ①直接又は間接被害を受けた企業
当初3年間：基準利率－1.4%（最大）
4年目以降：基準利率－0.5%（最大）
 - ②震災の影響を受け業績が特に悪化している企業
基準利率－0.3%
 - ③雇用の維持・拡大に努める企業：
基準利率－0.2%
- ②と③の要件を満たす場合：
基準利率－0.5%

基準利率（災害貸付）：中小企業事業1.16%、国民生活事業1.36%
（平成29年11月現在）